

内部監査の実施状況について

(令和8年3月31日現在)

愛知労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 局内各課 	<p>(上期) 令和7年8月6日～ 令和7年8月26日にかけて実施</p> <p>(下期) 令和8年1月28日～ 令和8年2月12日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「超過勤務命令簿」及び「勤務時間報告書」について、一部の課で記載誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載及び報告誤りについて、関係書類を複数で慎重に点検、確認し、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 関係法令等に基づき、記載誤り等が発生しないよう適正な事務処理を行うこととする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋北労働基準監督署 他13署 	<p>(上期) 令和7年7月7日～ 令和7年7月28日にかけて実施</p> <p>(下期) 令和7年12月9日～ 令和8年1月15日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤手当について、一部の署で認定誤りが認められた。 ・ 「超過勤務命令簿」及び「勤務時間報告書」について、一部の署で記載誤りが認められた。 ・ 保有する全ての庁舎鍵について、定期的に現物確認する必要があるところ、一部の署において未実施であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定及び報告誤りについて、関係書類を複数で慎重に点検、確認し、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 関係法令等に基づき、記載誤り等が発生しないよう適正な事務処理を行うこととする。 ・ 複数の職員で情報を共有し、現物確認の実施漏れ防止に努める。

<ul style="list-style-type: none"> 名古屋中公共職業安定所 他 17 所 	<p>(上期) 令和 7 年 7 月 4 日～ 令和 7 年 7 月 30 日にかけて実施</p> <p>(下期) 令和 7 年 12 月 10 日～ 令和 8 年 1 月 29 日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計経理事務に関する事項 管理事務に関する事項 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤手当について、一部の所で認定誤りが認められた。 「超過勤務実施予定伺・実績報告書」、「超過勤務命令簿」及び「勤務時間報告書」について、一部の所で記載誤りが認められた。 保有する全ての庁舎鍵について、定期的に現物確認する必要があるところ、一部の所において未実施であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定及び報告誤りについて、関係書類を複数で慎重に点検、確認し、適正な事務処理を行うこととする。 関係法令等に基づき、記載誤り等が発生しないよう適正な事務処理を行うこととする。 複数の職員で情報を共有し、現物確認の実施漏れ防止に努める。
--	---	---	--	---